



今年度から
スタートした
新制度です

こども誰でも 通園制度

保護者が働いていない場合でも、時間単位で保育が利用できる「こども誰でも通園制度」がスタートしました。利用申請が必要ですので、利用ご希望の方は、飯館村教育委員会までお問い合わせください。

就労要件を問わず、時間単位でこども園を利用できる新たな通園給付制度です。今年度から全国で本格運用がスタートし、飯館村でも活用できるようになりました。

- 対象児 村内在住の生後6か月から満3歳未満で、保育所などに在籍していない乳幼児
- 利用時間 月10時間まで
- 利用料 1人1時間あたり300円

問 飯館村教育委員会 ☎0244-42-1631

4月の村の動きと主なできごと

- 1日・辞令交付式(交流センター「ふれ愛館」)
- ・飯館村消防団辞令交付式(交流センター「ふれ愛館」)
- 2日・いたて希望の里学園転入教職員披露式(村役場)
- 3日・福島再生賃貸住宅「大谷地住宅」竣工式(大谷地住宅現地)
- ・飯館村鳥獣被害対策実施隊編成会議(村役場)
- ・春の交通安全運動に伴う出動式(南相馬市・ジャスマール駐車場)
- 4日・ふくしまDCウェルカムイベント イイタネちゃん出演(南相馬市・原ノ町駅)
- 6日・いたて希望の里学園 入学式(いたて希望の里学園)
- 6〜15日・春の交通安全全啓発活動(村内各所)
- 7日・までのりのりこども園 入園式(までのりのりこども園)
- 10日・ほつと相談会(飯館村子育て支援センター)
- 11〜12日・住民懇談会及び第7次総合振興計画説明会(交流センター「ふれ愛館」)
南相馬市・サンライフ南相馬/福島市・福島県青少年会館)
- 16日・第1回行政区長・副区長会議(交流センター「ふれ愛館」)
- 19日・令和8年飯館村消防団春季検閲式(消防飯館分署南側駐車場)
- 20日・農業委員会定例会(村役場)
- 23日・全国学力・学習状況調査(いたて希望の里学園)
(仮称)飯館村総合振興計画推進協議会(村役場)
- ・定例教育委員会(村役場)
- 24日・臨時議会(議場)
- ・わくわく推進協議会(村役場)
- 25日・からだ作り教室(いたてスポーツ公園)
- 26日・「特定帰還居住区域」の設定に向けた帰還意向調査対象者説明会
(長泥コミュニティセンター)
- ・春日部藤まつり 出展(埼玉県春日部市)
- 27日・第27回衆議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰(村役場)
- 28日・国道399号あぶくま口マンチック街道沿線自治体連絡協議会 総会
(宿泊体験館きこり)

「いたてほのぼの商品券」
商工会にて販売中です

いたてほのぼの商品券

1冊5,000円(1,000円券8枚綴り=8,000円分)

販売期間 令和8年8月31日まで
利用期間 令和8年9月30日まで

3,000円もおトク!



- ①村の住民登録者・・・7冊まで購入可
- ②村内事業所(商工会員や商品券取扱事業所)に勤務している従業員及びふるさと住民登録者・・・3冊まで購入可
(①の対象者は含まない)

問 飯館村商工会 ☎0244-26-7957

飯館村独自の物価高騰対策支援として、また同時に地域経済の活性化を図る目的で、「いたてほのぼの商品券」を、飯館村商工会にて販売しています。
販売期間内に転入した方、出生した方、村内の事業所に勤務した方、ふるさと住民に登録した方も購入対象者となりますので、ぜひお問い合わせください。

農地の贈与、売買、貸し借り、転用等には許可が必要です

農地(田・畑)または採草放牧地(原野)の所有権移転(売買・贈与等)、賃借権設定、その他使用貸借等を行うには、農地法3条の規定により、農業委員会の許可を受ける必要があります。また、住宅や資材置場、農地以外のものを使うこと(農地転用)にも、農地法4条・5条の規定に基づき許可が必要になります。毎月末までに提出のあった申請が、翌月の農業委員会定例会で審議される他、事前に別の手続きが必要な場合もあるため、期間に余裕をもって、ご相談ください。

問 飯館村農業委員会

☎0244(42)1621

〈許可を受けたら〉
許可を得ただけでは、土地の所有権移転や地目変更などの登記は済んでいません。許可を受けたら速やかに土地の登記を行うようお願いいたします。

QRコードを活用した
見守り事業について

村では徘徊する可能性のある高齢者が行方不明になった時、あるいは警察等の関係機関に保護された時などに、早期に身元が判明し、親族や支援者と連絡が取れるよう、情報をQRコードにしたシールやアイロンプリントをお渡ししています。

QRコードを読み取ると、取り扱ひ事業者と連絡をとることができ、高齢者の身元の確認に役立ちます。シールやアイロンプリントの配付を希望される方は、地域包括支援センターまでご相談ください。

問 地域包括支援センター
(いちばん館内)

☎0244(42)1626

村内で勤務予定の介護職員
研修費を助成します

村では、介護保険サービスに係る雇用の確保及びサービスの安定供給に資することを目的に、介護職員初任者研修及び実務者研修

の受講料及び教材費を助成します。村内の事業所で3年以上就業する予定があること、または就業予定であること等が交付要件になります。

助成額上限
*初任者研修 1人15万円
*実務者研修 1人20万円

問 健康福祉課福祉係
(いちばん館内)

☎0244(42)1633

さまざまな団体が活動しています。団体の一覧は村のホームページに掲載しています。皆さんもぜひ参加をしてみませんか。

文化サークル情報



問 交流センター「ふれ愛館」
☎0244-42-0072

いたてスポーツ クラブ情報



問 いたてスポーツ公園
(管理棟) ☎0244-42-0152